

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 鳥取県
農業委員会名： 琴浦町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,545
自給的農家数	440
販売農家数	1,105
主業農家数	218
準主業農家数	228
副業的農家数	659

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,765
女性	853
40代以下	132

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	150
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	5
農業参入法人	2
集落営農経営	9
特定農業団体	0
集落営農組織	9

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1,530	1,270	-	-	-	2,800
経営耕地面積	1,158	866	715	151	-	2,024
遊休農地面積	34	63	-	-	-	97
農地台帳面積	1,525	1,526	-	-	-	3,051

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 2 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	13	12
認定農業者	-	7
認定農業者に準ずる者	-	0
女性	-	1
40代以下	-	1
中立委員	-	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	12	12	9

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,800 ha	979 ha	35,0 %
課 題	高齢化や離農による担い手不足、小規模ほ場、不整形など条件不利地、農地の分散さく圃などの要因により、農地の集積・集約化が進まない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,029 ha (うち新規集積面積 50 ha)
	目標設定の考え方: 琴浦町農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針(平成30年1月策定)による
活動計画	毎月の農家相談、利用権設定の期間満了・更新通知時に農地中間管理事業や利用権設定事業を推進する。11月の農地利用意向調査の実施時に、担い手の紹介、地権者との調整などにより農地集積を推進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成29年度新規参入者数	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数
	2 経営体	1 経営体	1 経営体
	平成29年度新規参入者が取得した農地面積	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1 ha	0.2 ha	0.3 ha
課 題	耕作条件の良い農地や作業場等、生産基盤の確保により効率的な営農ができるよう支援していくことが課題である。		

※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1.0 ha
活動計画	新規参入者の育成会議に参加し、意向を把握のうえ必要なサポートを行う。農地中間管理事業を活用し、新規参入者に対し就農地の確保を図る。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,897 ha	97 ha	3.4 %
課 題	農業の担い手不足、農産物価格の低迷、耕作条件が悪いなどの要因により、遊休農地が増加している。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入
 ※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7 ha			
	目標設定の考え方 解消実績等を踏まえ設定			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		30 人	7月～9月	9月～10月
	調査方法	管内全域を9地区に分け、各地区担当の農業委員、農地利用最適化推進委員及び事務局、農林水産課職員等が現地調査を実施する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～12月	1月～2月	
その他	日頃の農地パトロール活動、相談活動により、遊休農地の早期発見、早期解消に努める。			

- ※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入
 ※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない
 ※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,800 ha	0 ha
課 題	特になし	

- ※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活 動 計 画	農業委員、農地利用最適化推進委員が担当地域の農地パトロールを随時実施し、早期発見・未然防止に努める。 違反転用事案が発生した場合は、違反転用者に対し口頭指導等、原状回復に向けた指導を行う。 町ホームページ、町広報紙等を活用して周知する。
---------	--

- ※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入